

第25回議会改革特別委員会

日時：平成28年1月28日（木）午後1時00分～午後2時58分

場所：市議会委員会室

- 1 平成27年12月定例会の振り返り
特に発言はありませんでした。

- 2 議会基本条例骨子案について

- ・「5 会派」について

各派代表者会議については骨子案に記載しないこと、文末については骨子案のとおり「できるものとします」とすることとし、他の条文との関連により問題が生じた際には調整することとしました。

- ・「11 法第96条第2項の議決事件」について

議決事件の範囲拡大の考え方を示すのみでよいという意見と、具体的な議決事件を記載すべきという意見がありましたが、議会基本条例としてはあまり細かく規定しないほうがよいとの考え方から、骨子案のとおりとすることとしました。

- 3 追加検討項目（A及びC）について

- ・「②会議への携帯・スマホ・タブレット等の持ち込みについて」

議会のIT化、ペーパーレス化を進めることを前提として、持ち込みについては、各議員がモラルの問題としてとらえ、議事に支障のないようにすることを確認しました。

- 4 本会議における議員間の質疑・答弁の位置について

議員発議に関する質疑応答では、再質問以降は、質問・答弁とも自席で行っています。これを見直し、答弁については演壇から行うこととしました。また、質問については、自席から行うという意見と、質問席から行うという意見の両論併記とすることとしました。

- 5 6月定例会及び9月定例会の日程の見直しについて

9月定例会については現状どおりとし、6月定例会については1週間程度前倒しすることとし、来年の6月定例会もしくは改選後の日程について見直すこととしました。

6 次回の会議

次回の会議は、平成28年2月15日（月）午後1時から開催することとしました。

配付資料

- ・ 事項書
- ・ 資料1 6月定例会及び9月定例会 県内市議会の状況